

大規模小売店舗の変更の届出の公告の訂正について

令和6年11月28日付札幌市告示第4836号「大規模小売店舗の変更の届出の公告」を下記のとおり訂正する。

令和7年2月18日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正事項

大規模小売店舗を設置している者の氏名、住所及び代表者の氏名のうち、「ア 名称 株式会社パルコ」の代表者氏名

(訂正前) 瀬川 賢二

(訂正後) 川瀬 賢二

2 訂正理由 錯誤による

《参考：札幌市告示第4836号の概要》

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 パルコ本館及びデュエ館

所在地 札幌市中央区南1条西3丁目3番地外

(2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名、住所及び代表者の氏名

ア 名称 株式会社パルコ

住所 東京都豊島区南池袋1丁目28番2号

氏名 代表取締役 瀬川 賢二

イ 名称 株式会社松井

住所 北海道札幌市厚別区厚別東4条7丁目36番3号

氏名 代表取締役 中本 寿宏

ウ 住所 北海道札幌市南区澄川4条2丁目13番8号

氏名 松井 仁和

エ 名称 丸美観光株式会社

住所 北海道札幌市北区篠路町425番地

氏名 代表取締役 後藤 由太郎

オ 名称 大丸株式会社

住所 北海道札幌市中央区南1条西3丁目2番地

氏名 代表取締役 芦田 昭彦

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって

は代表者の氏名

(変更前) 届出書のとおり

(変更後) 届出書のとおり

(4) 変更した年月日 届出書のとおり

(5) 変更した理由 届出書のとおり

2 届出年月日 令和6年11月21日

3 届出及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所 札幌市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー

縦覧期間 令和6年11月28日～令和7年3月28日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く)

(午前8時45分～午後5時15分(午後0時15分～午後1時までを除く))

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から四月以内(令和7年3月28日まで)に限り、札幌市に対して、意見書の提出によりこれを述べることができます。